

予 算 決 算 委 員 会 環 境 産 業 分 科 会 会 議 録

1 期 日 令和5年6月26日(月)

2 会 場 全員協議会室

3 開会時刻 午前11時15分

4 閉会時刻 午前11時38分

5 出席者 委員長 窪野 愛子 副委員長 橋本 勝弘
委員 松本 均 委員 藤澤 恭子
委員 大井 正 委員 山田 浩司
委員 高橋 篤仁

(当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、所管課長
(事務局出席者) 議事調査係 山崎貴哉

6 審査事項

- ・議案第54号 令和5年度掛川市一般会計 補正 予算 第2号 について
第1条 歳入歳出予算 の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第4款 衛生費 第1項を除く
第11款 災害復旧費

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年6月26日

市議会議長 山本 裕三 様

環境産業委員会 主査 窪野 愛子

議 事

午前 11 時 15 分 開議

○主査（窪野愛子） ただいまから予算決算委員会環境産業分科会を開会いたします。

本日、当分科会に分割送付されました議案は、議案第54号 令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第 2号）についての 1件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告といたしまして、初めに、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず議席のマイクのスイッチを入れてから発言するようにお願いいたします。

また、質疑においては、説明を求める場合は議案等のページ及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いいたします。

議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

次に、当局より説明資料の配付申出があり、主査において許可しましたので、お手元に配付いたしました。

傍聴の申出がありましたので、御報告申し上げます。

それでは、審査に入ります。

議案第54号 令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第 2号）について、第 1条、歳入歳出予算のうち、歳入中、当分科会所管部分、歳出中、第 4款衛生費（第 1項を除く）、第11款災害復旧費を議題とします。

それでは、各担当課から所管する歳入、歳出部分について説明をお願いいたします。

初めに、環境政策課の説明をお願いいたします。

深田環境政策課長。

○主査（窪野愛子） ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。いかがですか。質疑ございませんか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 移動処理の件ですけれども、この原因者に対して、原因者の代わりにやっているんだという旨、原因者に対して何かしらのお知らせ、通知等、そういったものを行ってから行為を行っているのかどうか確認しておきます。

○主査（窪野愛子） お答えください。

どうぞ。

○環境政策課長（深田康嗣） おっしゃるとおりでございまして、今回のこの移動につきましても、

御本人から委任を受けて掛川市が代行して移動処理をさせていただいているという状況でございます。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、引き続いてどうぞ。

○委員（高橋篤仁） そうしますと、委任を受けてということですので、代金についてはお支払いをするということも併せて理解させていただいているということによろしいのでしょうか。

○主査（窪野愛子） 深田課長。

○環境政策課長（深田康嗣） おっしゃるとおりです。

○主査（窪野愛子） ほかがございませんか。

橋本副主査。

○副主査（橋本勝弘） 補正額 319万円、消費税を抜くと 290万円だと思うのですが、この積算というのは、1人工幾らとか、搬出量が幾らとか、どんな積算になっているんですか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

お願いします、深田課長。

○環境政策課長（深田康嗣） 前回、昨年度に回収していただいた事業者に委託しております。何人工というところも含めて見積りを頂いて、それで事業を執行しております。

○主査（窪野愛子） ほかがございませんか。

松本委員。

○委員（松本均） 300万円のお金の回収を、前にもお話をさせていただいたのですけれども、なかなか、もちろん幾らでも返してもらおうということだと思うんですけれども、それにしてもね、またそこに物が残るわけで、台風がどういうふうに来るかも分からないし、危険性もあるということなんです、移動しただけの話で危険性はそのまま残るので。その辺の考え方と、回収についても、何か担保取るとか、土地が多分あったり、家屋があったりということだと思うんですけれども、この方の、今の感じだと体調も悪いし、御自分ではできないしということだと思うんですけれども、その辺は何か考えがあるんですか。

○主査（窪野愛子） 課長、お答えできますか。

お願いします。

○環境政策課長（深田康嗣） 今回の作業は、医療資材が原因者の所有地にフレコンバックに約100袋ぐらい残っておりました。それを対岸の高台、本人の敷地に移動したというものです。費用につきましては、前回のものと合わせて本人に求償することを考えておりますし、書類としても、本人にはその旨は伝えてございます。

今後としましては、廃棄物リサイクル課と連携をするとともに、森町でも処理をしている部分がございますので、今後こういった形で本人に請求、求償をしていくかというところを県と連携しながら進めていきたいと思っております。

今、県でも、排出元である事業者などの調査をしているかと思いますが、掛川市としても、静岡県に先週も連絡をさせていただきながら、近いうちにまたこういった形で対応していくのかという話合いを持つようお願いをしているところでございます。

○主査（窪野愛子） よろしいでしょうか。

○委員（松本均） いいですよ。

○主査（窪野愛子） ほかがございませんか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 今ちょうど排出元の話が出ましたけれども、なかなかそのほうの話という、情報が伝わってきておりませんが、そういった開示というのはどのような形なのですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

深田課長。

○環境政策課長（深田康嗣） 県で調査等を進めているというような状況で、私たちはあくまでも原因者に通知をしたり、本人からの依頼を受けて実施しているという状況でございます。

私達も詳細は県が進めているというところで認識をしております、その部分はお任せしているというような状況でございます。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、よろしいですか。

○委員（高橋篤仁） はい。

○主査（窪野愛子） ほかがございませんか。

〔発言する声なし〕

○主査（窪野愛子） それでは、以上で環境政策課に対する質疑を終結いたします。

環境政策課は退出をお願いいたします。

〔執行部入替え〕

○主査（窪野愛子） それでは、続きまして農林課の説明をお願いいたします。

松永農林課長。

○主査（窪野愛子） ただいまの農林課長の説明に対する質疑はありますか。

山田委員。

○委員（山田浩司） ボーリング調査が必要になったということがございましたけれども、どうし

てその調査が必要になったのか御説明いただきたいと思います。

○主査（窪野愛子） 松永課長、お願いします。

○農林課長（松永真也） 先ほどの説明の中でもございましたが、国による災害査定の際、もう少し詳細の調査を行うということの指示がございまして、その中の協議の中でボーリング調査を行ってほしいということでございましたので、行ったというのが今回の次第でございます。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） このボーリング調査は何か所ぐらい行うのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○農林課長（松永真也） こちらにつきましては、前嶋主幹のほうからお答えをさせていただきます。

○主査（窪野愛子） 前嶋主幹、お願いします。

○農林課主幹（前嶋史明） 農林課主幹の前嶋です。よろしく申し上げます。

こちらにつきましては、先ほど課長が言ったとおり左岸側で1か所でございます。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいでしょうか。

○委員（山田浩司） 分かりました。

○主査（窪野愛子） ほかがございませんか。

大井委員。

○委員（大井正） 一般的に橋梁工事でボーリングということになりますと、橋台の基礎地盤なんかの検討のためになさるのだと思いますが、それでいいですか。

○主査（窪野愛子） お答えお願いいたします。

前嶋主幹。

○農林課主幹（前嶋史明） そのとおりです。橋台の設計に使うためにボーリング調査を行います。以上です。

○主査（窪野愛子） 大井委員。

○委員（大井正） 私、別件で、別の河川で復旧工事の概要の話を聞いた範囲では、この災害査定に基づく復旧は原形復旧が基本だというふうに伺っています。ところが、ここでボーリング調査をしまして、その基礎地盤が不安定ということになりますと、原形復旧ではなくて、その地盤に対応するだけの構造物を設置することになるかと思うのですが、そういう柔軟性というのがあるんですか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

お願いします。

○農林課主幹（前嶋史明） おっしゃるとおり、原則、災害復旧は原形復旧ですが、また同じような状況で同じように被災してしまわないように機能を回復する対策は、レベルアップとはみなされずに、必要経費としてみなされますので、それも補助対象になります。以上です。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

どうぞ引き続いて。

○委員（大井正） それじゃこのボーリングに伴って構造変更、今考えている構造ではもたなくて、くいを打つなりなんんりの対応がされた場合、さらにお金とか工期が変わる可能性も秘めているということですか。

○主査（窪野愛子） 松永課長、お願いします。

○農林課長（松永真也） 今回そういったこともございましたので、工期の延長というか、期間が長くなったものですから、こういった形で予算措置を取らせてもらったということになります。

○委員（大井正） 見越してということ。

○農林課長（松永真也） そうということです。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） ほか皆さん、いかがでしょうか。

〔発言する声なし〕

○主査（窪野愛子） 以上で質疑を終結いたします。

農林課の方は退出をお願いいたします。

〔執行部退出〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いいたします。

橋本副主査。

○副主査（橋本勝弘） 今、大井委員から大変有意義な質問があったんですけども、災害復旧、基本的に災害復旧でなくても、大体现状維持ということですね。ただ、この農業関係の研修をちょっとやってくれて、それに副議長も一緒に参加したんですが、そういう災害復旧のときには、やはり説明する側の熱意で、熱意はどの程度通じるか分からないですけども、手法ですね。要するにこういった機能復帰といった意味では、現状維持以上のことができる場合があるんだそうです。ですから、やはり査定官 2人ね、農地関係と財務省と両方来るらしいのですが、しっかり対応できるス

キルをぜひ所管課にはつけていただければ、より掛川市に、その農家の方や、市民の方にとっていいと思います。思いますので、今回の件と関係あるか分かりませんが、そこを農林課は、やはりこの農地の災害って今後多いと思うんですよね。ですから、やはり人を含めたそういった体制を充実していただけるほうがよりね、市民に寄り添ったあれができると思いますので、そういった点でも、今後、議会としてもしっかり考えていかなきゃいけないのかなと思いました。

○主査（窪野愛子） ただいまの橋本委員の御意見に対して、皆さんから御意見何かございますか。藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） どちらも災害に関する事象になるかと思えますけれども、これからさらに災害というのも激甚化してくるということも検討しなければならないことでもありますし、今回、一般廃棄物処理の事業のほうなのですけれどもね、6月2日の大雨を見込んだわけではありませんけれども、その前に処理ができたという、大変迅速な対応で、ひとつ安心したなというところが非常にありますので、この先もそういった対応ができるといいなと思いました。

以上です。

○主査（窪野愛子） ただいまの藤澤委員の御意見に対して何か皆さんからございますか。討議はこのあたりでよろしいでしょうか。よろしいですね、皆さん。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ただいま討議を行いましたけれども、皆さんからの御意見では、先ほど藤澤委員からは、一般廃棄物の処理に関しては大雨が降る前に迅速に行われたということで、安堵したというようなお話がありましたし、次の鳥居橋に関しても、これからそういった大雨、これは甚大な大雨とか予想されますので、災害に対しては、橋本委員がおっしゃったように当局の皆さんもいろいろなスキルをしっかりと磨いていただいて、それは私たち議員もそうなんですけれどもね。この環境産業委員会に携わっている委員としましてはということで、今回の予算に関してはおおむね了承しているという御意見があったと思いますので、よろしいでしょうか。そのあたりも予算決算委員会のほうへ報告させていただきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第54号につきましては原案は妥当ということで、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

原案は、全会一致で妥当とすることに決定いたしました。

以上で環境産業分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

そのほか何か当局からございませんか。よろしいですか。

[発言する声なし]

○主査（窪野愛子） 委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、環境産業分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時38分 散会